

こ政号外  
令和2(2020)年4月30日

各幼稚園設置者 }  
各認定こども園設置者 } 様

栃木県保健福祉部こども政策課長

幼稚園等における臨時休業の延長について（依頼）

県の子ども・子育て支援行政の推進、及び、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、栃木県緊急事態措置として、幼稚園や認定こども園（1号認定園児対象）に、令和2(2020)年5月6日（水）まで臨時休業を要請しているところです。

今般、県立学校においては、関東各都県や県内の感染状況及び学校の臨時休業の状況等を踏まえ、児童生徒の安全・安心に最大限配慮するため、5月6日（水）までとしていた臨時休業を5月31日（日）まで延長することとしました。

つきましては、当該状況に御配慮いただき、貴園におきましても、県に準じた対応をお願いいたします。

なお、栃木県緊急事態措置の期間の延長等につきましては、国の対応等を踏まえ、別途通知する予定です。

こども政策課  
子ども・子育て支援班  
TEL:028-623-2064  
FAX:028-623-3070